

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和5年度（2023年度）第4四半期実績評価

1 美術館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

- ・この四半期の来館者数は4,252人で、前指定管理期間の同四半期来館者数平均値5,666人に対して、約75%の来館者数であり、評価水準の80%に満たなかった。
- ・昨年度の同四半期来館者数4,366人と比較すると114人、約2.6%減少した。

2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・保守点検を計画どおり、適切に実施した。

● 施設の運営

- ・展示会のチラシやポスター等を作成し、周知を積極的に実施した。
- ・窓口における受付及び施設案内を適切に実施した。
- ・SNSを活用し、館及び展示会の周知を積極的に実施した。

3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務

● 展示・その他事業

- ・1月8日までは、前四半期から引き続き企画展「春を待つ―清方が描いた新春―」を開催した。同月13日から2月27日までは、企画展「早春の風情～清方のことばとともに～」を開催し、清方の文筆家としての側面について紹介した。3月2日からの企画展「子どもへのまなざし～清方が描いた子どもたち～」では、令和4年度に刊行した叢書『清方が描いた子どもの世界』の流れを汲んだ、子どもに関する作品を展示した。

＊展示替 1月10～12日に70点、2月28日～3月1日に72点の展示替をそれぞれ実施した。

- ・計12回の展示解説を行い、192人が参加した。（2月12日・23日 初心者向け、3月16日 手話付き）
- ・1月4日から8日まで、来館者を対象に「新春福引き」と「新春初売り」を実施した。（福引き参加者475人）
- ・1月4日から2月27日まで、山口蓬春記念館と連携した「鎌倉 葉山 近代画家の旧居跡めぐり」を開催した。（割引利用者50人、美術館でのプレゼント交換者51人）
- ・3月26日から春休み親子鑑賞を実施した。（3月の参加者41人）

● その他必要な業務

- ・鏑木美術品の調査研究を実施した。

4 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務

● 収集・保管

- ・作品の所在確認を1月18日、2月15日、3月26日に実施した。結果は良好であった。
- ・美術品の適切な温湿度管理を実施した。

● 調査・研究

1月

- ・子ども向け雑誌の付録に関する調査
- ・芝居絵に関する清方の文章の調査
- ・清方の日記に関する調査
- ・日本画の画材・材料に関する調査
- ・清方作品、画連画家作家の実見調査
- ・清方の書簡の読み下し

2月

- ・清方が子ども時代に読んでいた書物の調査
- ・清方の芝居絵に描かれた演目の調査
- ・清方の日記の調査
- ・『文芸界』『婦人界』の調査
- ・門井掬水作品の調査
- ・清方《夏の朝》《歌舞伎のはしめ》の実見調査
- ・山川秀峰、西田青坡作品の実見調査

3月

- ・清方の芝居絵に関する調査
- ・清方の芝居のスケッチに関する調査
- ・清方の日記に関する調査
- ・清方のスケッチに関する調査
- ・『文学界』『苦楽』に関する調査
- ・門井掬水作品の実見調査
- ・尾中芦山作品の実見調査
- ・門井掬水の遺品の調査

いずれも計画どおり調査・研究を実施した。
出版物の管理及び保管を適切に実施した。

5 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・例月の指定管理業務報告書を決められた期日までに提出した。
- ・休館情報や展示替えに伴うホームページの情報更新(収蔵品データベース更新、年報公開含む)を適切に実施した。
- ・市民への周知として市広報に展覧会の情報を掲載した。

● 事故・苦情対応

- ・特になし

● その他

- ・4月1日から引き続き、インターン生を受け入れた。(1名、慶應義塾大学大学院)
- ・5月15日から引き続き、近隣4館との連携でスタンプラリーを実施した。
- ・近隣館とのスタンプラリー関連企画として、3月26日と27日に「子どものためのミュージアム活用」を開催した。

6 全体評価

・この四半期の来館者数は4,252人で、昨年同四半期の4,366人に比べて、114人・約2.6%分減少した。また、前指定管理期間の同四半期来館者数平均値(5,666人)の約75%と、評価水準の80%に満たなかったため、5点減点とする。この四半期は、季節に合わせた企画展2回と、令和4年度刊行の叢書での研究成果を踏まえた展示を行った。この四半期では、「新春福引き」などの季節のイベントや、キャッシュレス決済の導入など、新しい業務が多く開始されており、その積極的な姿勢は評価する。来館者数の伸び悩みは依然として課題であるが、引き続き来館者のニーズを捉え、新規事業に挑戦していったほしい。

・展示解説の一環として、初心者向けや手話付きの回を設けたことについて、高く評価する。誰もが美術館に親しめる機会づくりとして、今後も社会貢献及び教育普及活動に意欲的に取り組んでほしい。

・作品及び資料の調査研究を引き続き計画的に進めるとともに、その成果をより多くの方々に伝えていくよう積極的に取り組まれない。

・施設の維持管理業務に関しては、日常点検をはじめ、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和5年度（2023年度）第4四半期判定評価

評価項目	判定点	第4四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	0	×	5
特別利用			
作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか	10	○	
2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
施設の運営			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務			
展示			
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
その他必要な業務			
展示以外の自主事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務			
美術品等の維持管理			
美術品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか	5	○	
調査・研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
出版物の管理・保管は適切に行われているか	3	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			5
総 計	112		

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

特記事項
特になし。

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%